

呼 称		基礎ぐい工事技能者
能力評価実施団体		全国基礎工業協同組合連合会 (一社) 日本基礎建設協会
CCUS職種コード		06 とび工 - 06 くい打ち工 01 特殊作業員 - 01 特殊作業員 02 普通作業員 - 01 普通作業員、02 掘削工 13 溶接工 - 01 溶接工 14 運転手(特殊) - 07 くい打機運転工、08 クレーン運転工
レベル4	就業日数	10年(2150日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●登録基礎工基幹技能者〔00028〕 ●1級土木施工管理技士〔30005〕 ●1級建築施工管理技士〔30007〕 ●1級建設機械施工技士〔30009〕 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)〔91002,91045〕 ◇レベル2、3の基準に示す保有資格【必須】
	職長経験	3年(645日)
レベル3	就業日数	7年(1505日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎施工士〔33067〕 ●2級土木施工管理技士〔30006〕 ●2級建築施工管理技士〔30008〕 ●2級建設機械施工技士〔30010〕 ●車両系建設機械(基礎工用)運転業務従事者安全衛生教育〔60013〕 ●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転業務従事者安全衛生教育〔60008〕 ●移動式クレーン運転士安全衛生教育〔60007〕 ●青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92002,92045〕 ◇職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕【必須】 ◇レベル2の基準に示す保有資格【必須】
	職長・班長経験	1年(215日)
レベル2	就業日数	3年(645日)
	保有資格	<ul style="list-style-type: none"> ●車両系建設機械(基礎工用)運転技能講習〔40037〕 ●車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習〔40035〕 ●移動式クレーン運転士〔36022〕 ●小型車両系建設機械(整地運搬積込機・掘削機・基礎工事機・解体用機械)の運転特別教育〔50012〕 ●小型移動式クレーン運転技能講習〔40031〕 ●玉掛け技能講習〔40040〕 ●基礎杭溶接管理技術者〔30097〕 ●基礎杭溶接技能者〔33092〕
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者	

※ ◇印の保有資格は、必須。●印の保有資格は、いずれかの保有で可。